

湘南地域調達情報

令和8年9月29日公表 調達番号:湘26102号

件名:インクカートリッジほかの購入【概算総価】(平塚警察署)

見積書提出期限:令和8年10月8日(正午) 見積書提出場所:指導課 調達グループ

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位	納入期間	納入場所
別紙1のとおり							令和8年10月15日 ～ 令和9年3月31日	平塚警察署 1階 会計課 (平塚市西八幡1-3-2)

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、品目それぞれ1つあたりの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた合計金額(概算総価)とする。
- 3 見積金額は、単価、総価ともに小数点第4位まで記載できるものとする。
- 4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは小数点第5位以下を切り捨て)。
- 5 発注の都度、指定する期日まで(発注日の翌日から起算して20日以内)に納入すること(発注の頻度は月1、2回程度)。
- 6 代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て)。
- 7 他詳細については別紙2「仕様書」のとおり。

同等品の確認の連絡先

所属	平塚警察署
担当者	伊賀
電話	0463-31-0110(内線231)
FAX	0463-31-0110

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LC	否	26	個
2	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7Y	否	34	個
3	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7M	否	27	個
4	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LM	否	35	個
5	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7C	否	24	個
6	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7K	否	27	個
7	インクボトル	エプソン	TAK-PB-L	否	26	本
8	インクボトル	エプソン	TAK-C-L	否	24	本
9	インクボトル	エプソン	TAK-M-L	否	23	本
10	インクボトル	エプソン	TAK-Y-L	否	17	本
11	インクボトル	エプソン	KEN-MB-L	否	12	本
12	メンテナンスボックス	エプソン	EPMB1	否	9	個
13	USBメモリ	バッファロー	RUF3-YUF16GA-BK	可	314	本
14	USBメモリ	バッファロー	RUF3-YUF32GA-BK	可	38	本
15	USBメモリ	バッファロー	RUF3-YUF64GA-BK	可	21	本
16	USBメモリ	バッファロー	RUF3-YUF128GA-BK	可	15	本
17	SDHCカード	Verbatim	SDHC16GJVB3	可	4	枚
18	SDHCカード	Verbatim	SDHC32GJVB3	可	2	枚
19	マイクロSDHCカード	Verbatim	MHCN16GJVZ3	可	3	枚
20	マイクロSDHCカード	キオクシア	KMUBA032G	可	4	枚

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
21	外付けSSD	バッファロー	SSD-PUT250U3-BKC	可	2	台
22	外付けSSD	バッファロー	SSD-PUT500U3-BKC	可	3	台
23	写真用紙	エレコム	EJK-TVL400	可	36	箱
24	連続写真用紙	エプソン	GP11LBL	否	111	箱

仕様書

- 1 件名
インクカートリッジほかの購入【概算総価】
- 2 履行期間
令和8年10月15日から令和9年3月31日まで
- 3 品目、数量及び規格
別紙1のとおりとするが、契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 4 契約方法
単価契約(税込)とする。
- 5 発注及び納品
 - (1) 発注については随時ファクシミリにより発注し、発注日の翌日から起算して20日以内に納品すること。ただし、納入期限が「神奈川県の子休日を定める条例」に規定する休日にあたる場合はその翌開庁日とする。
なお、年末年始の休業等で、納品ができない期間がある場合は、概ね1か月前に電話や書面の方法により連絡すること。
 - (2) 納入品に不適格品があった場合は、直ちに代替品を再納品すること。
 - (3) 納品の都度、納品書(宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載)を提出すること。
 - (4) 納入にあたっては、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。
- 6 代金の請求
代金の請求は、発注者から当月最終の履行確認完了の連絡を受けた後、1か月分を取りまとめ、速やかに請求書を提出することにより行う。
なお、請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てること。
- 7 その他
契約品目が製造中止などの理由で納品できない場合は、同等品を納品することとし、事前に平塚警察署へ書面をもって申請し、確認及び了解を得ること。